

令和 7 年度（令和 6 年度実施） 堺市立学校教員採用選考試験の試験制度を変更します

堺市教育委員会では、教員人材を確保するため、令和 7 年度（令和 6 年度実施）堺市立学校教員採用選考試験の試験制度を以下のとおり変更します。

1 大学 3 年生等対象選考区分の新設

令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込み、かつ出願に必要な教員免許状を取得見込みの大学 3 年生等を対象とした選考区分を新設します（科目等履修生は除く）。

この試験の合格者は、次年度の教員採用選考試験において、1 次試験（筆答・面接）が免除され 2 次試験（筆答・面接）から受験することが出来るようになります。

●校種等（教科）

「小学校」、「特別支援学校小学部」、「小学校外国語推進」、「中学校・特別支援学校中学部（全教科）」

●選考試験内容

筆答試験・面接試験

※筆答試験の基準点に達した受験者を対象に面接試験を実施します。

※試験問題は、他の選考区分で実施する 1 次試験（筆答・面接）と同一内容です。

2 1 次試験（筆答）の実施時期の早期化

1 次試験（筆答）を 6 月上・中旬に前倒して実施します。

3 現職対象選考区分の見直し

現職教諭に加え、退職後 5 年以内の元教諭にも対象を拡大した教諭経験者対象選考に変更します。

※本選考区分では、1、2 次筆答試験が免除されます（従来どおり）。

4 任期付職員等の採用候補者の新設

教員採用選考試験の 2 次試験不合格者のうち、総合得点上位者を任期付職員等の採用候補者とし、任期付職員又は臨時的任用職員として随時、優先的に任用する制度を開始します。任期付職員等の採用候補者は、次年度の教員採用選考試験において、同じ校種等（教科）で出願する場合のみ、1 次試験（筆答・面接）が免除され、2 次試験（筆答・面接）から受験することが出来るようになります。

5 その他

募集人数や試験制度等の詳細は、令和6年3月中旬に公表する試験の概要や堺市教育委員会ホームページ等でお知らせします。

また、主に大学1、2年生を対象とした説明会を2月に、試験制度に関する説明会を3月下旬に開催します。

詳しくは以下の堺市ホームページをご覧ください。

- ・試験に関すること

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/boshu/kyoshokuinboshu/kyoinsaiyo/saiyosenko/shiken_r07/index.html

- ・説明会に関すること

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/boshu/kyoshokuinboshu/kyoinsaiyo/saiyosenko/shiken_setsumeikai/index.html

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：教育委員会事務局 教職員人事部 教職員人事課 電 話：072-228-7438 ファックス：072-228-7890
----------------------------	--